

会派活動報告 令和3年6月議会

Report



市議会議員 小高ひろゆき (自由民主党川越市議団所属)

2021.第25号

URL <http://www.13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

ご挨拶

川越市議会議員

小高 浩行

皆様こんにちは、今年梅雨入りが少し遅れ、蒸し暑い中で熱中症にならないようにご注意ください。

この度、議長に桐野忠議員、副議長に川口啓介議員が選出されました。私は保健福祉常任委員会の委員長に選出され、新型コロナウイルス感染症対策を始めとして、保健、福祉環境、衛生などの審議を進めて参ります。今回は四月十六日の臨時議会及び六月定例議会の概要をお知らせいたします。臨時議会では議案2件、定例議会では議案14件、同意5件、請願2件、意見書1件などが審議されました。補正予算では市長や特別職の給与減額、新型コロナウイルス感染症PCR検査経費の追加や生活困窮者自立支援金の支給ワクチン接種経費の追加などがありました。また、一般質問として「市立小・中学校のセキュリティについて」「市の

見解を伺いましたので、ご一読いただければ幸いです。これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

6月定例議会報告

議案は請願第2号を除いて原案可決されました

議案第61号▼川越市固定資産評価審査委員会条例の一部改正
固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出手続きに係る押印等の取扱いを見直し、審査申出書や口頭審査の口述書への押印を廃止する。
議案第62号▼川越市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
生活保護施設としての救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の感染症または非常災害発生時の業務継続計画の策定義務付け、感染症や食中毒予防及びまん延防止の措置を規定する。

議案第63号▼川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
家庭的保育事業者等及びその職員が書面により記録、作成等するものを電磁的記録により行うことができるようにする。

議案第64号▼川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
保育所等の利用調整に当たって、特定地域型保育事業者による特定地域保育の提供を受けていた子どもを優先的に取扱う措置等を継続する。

議案第65号▼川越市保育料等に関する条例及び川越市保育ステーション条例の一部改正
小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている子どもが、保育所等を利用する場合、保育料等を無料とする。

議案第66号▼川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
指定障害児通所支援事業者等及びその従業者が書面により

資産税課長の人事異動に伴い三佐崎匡史氏を選任することに同意する。

請願第1号▼全国知事会や全国市議会が求める日米地位協定の見直しを求める意見書

国においては、全国知事会の総意による「米軍基地負担に関する提言」を重く受け止め、国民の生命、財産、人権を守る立場から日米地位協定の見直しに取り組まれることを強く要請する意見書を国に提出する。

請願第2号▼「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の提出を求める請願書

【不採択】被爆国として核兵器の全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを求める。

市政報告 1

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

5/21現在のワクチン接種券対象者	医療従事者	14,462人
	高齢者75歳以上	52,688人
	高齢者65歳から74歳	45,768人
ワクチン接種実施体制	合計	98,456人

	対象者	接種時期	接種体制
予約第1弾	75歳以上	5/10~5/30	57診療所・クリニック1病院
予約第2弾	75歳以上	5/31~6/20	47診療所・クリニック16病院・4集団接種会場
予約第3弾	70歳以上	6/21~7/11	約100診療所・クリニック約20病院・7集団接種会場
予約第4弾	65歳以上	7/12~8/1	約120診療所・クリニック約20病院・7集団接種会場

市政報告 2

川越市環境衛生センター施設整備計画

公共下水道が普及していない区域のし尿や浄化槽汚泥処理を行う施設である環境衛生センターは、昭和55年の稼働から40年が経過し、老朽化しているため詳細を調査の上、具体的な事業化を進める。



【整備計画の概要】

- ① 既存施設を運用しながら同敷地内で更新する。
- ② 現在の生物処理（微生物による分解・浄化）して下水放流方式から、より少ない設備構成で処理可能な固液分離（脱水機による分離）して下水放流する方式に変更する。
- ③ 事業期間は調査設計に約3年間、工事に約4年を想定する。
- ④ 財源として国等の交付金制度を活用する。

作成、保存等するものを電磁的記録のより行うことができる。また、保護者等に対し書面により交付、説明等を行うものを電磁的方法によることができるようにする。

議案第67号▼川越市衛生関係事務手数料条例の一部改正

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律との整合を図るため、引用条項を整理する。

議案第68号▼川越市農業ふれあいセンター改修整備工事請負契約の締結

本市の農業に触れることで農産物を普及したり、児童の農業体験で後継者を育成したり、「くらいんガルテン」の実現に向けて、バーベキュー用の大屋根整備や交流カフェ、シャワー入浴設備など建物改修工事、外部倉庫建築工事、電気設備撤去、機械設備撤去、外構工事一式、工期は令和4年3月18日まで契約金317,988,000円で堀尾建設株と契約締結する。令和4年秋頃オープン予定

議案第69号▼令和三年度川越市一般会計補正予算(第3号)

障害福祉サービス事業所等のサービス継続支援補助4,955千円、児童福祉施設及び地域子ども・子育て支援事業施設の衛生用品等購入及び補助112,901千円、民間保育所等に対するICT(情報通信技術)化推進等補助27,375千円、PCR検査等の公費負担及び積極疫学調査業務の増額分174,391千円、保健所PCR検査用消耗品増額分47,444千円、市道0033号線歩行者用隧道整備負担金9,020千円、川越地区消防組合負担金(感染防止及び防火水槽撤去)13,533千円、林間学校及び修学旅行中止等に伴うキャンセル料支援補助20,241千円の合計409,860千円増額し、予算総額113,973,195千円とする。

議案第70号▼令和三年度川越市一般会計補正予算(第4号)

低所得世帯等を対象に生活費用として貸付している総合支援資金が、貸付限度額に達して利用できない世帯に、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を3か月

間支給(要申請、月額6万円(単身世帯)、8万円(2人世帯)、10万円(3人以上世帯))155,469千円、PCR検査を入所施設から高齢者・障害者・児通所施設まで拡大し、8月末まで実施166,000千円、ワクチン接種の実施に係る業務委託料及び職員手当等の追加428,012千円の合計749,481千円増額し、予算総額114,722,676千円とする。

議案第71号▼川越市市長等の給料の特例に関する条例制定

全庁的な行財政改革の推進に係る取組み姿勢として、7月から令和5年6月分の2年間、市長の給料▲20%、副市長、常勤の監査委員及び教育長の給料▲10%、上下水道事業管理者の給料▲7%減額する。

議案第72号▼令和三年度川越市一般会計補正予算(第5号)

市長、副市長、常勤の監査委員、教育長及び上下水道事業管理者の給料減額分▲6,944千円を財政調整基金に積み立てる。

議案第73号▼令和三年度川越市水道事業会計補正予算(第

2号)

上下水道事業管理者の給料減額の補正、収益的収入▲242千円、収益的支出▲485千円減額する。

議案第74号▼令和三年度川越市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

上下水道事業管理者の給料減額の補正、収益的収入▲121千円、収益的支出▲242千円減額する。

同意第6号▼監査委員の選任の同意

矢部操氏を選任することに同意する。

同意第7号▼監査委員の選任の同意

三上喜久蔵氏を選任することに同意する。

同意第8号▼農業委員会委員の任命の同意

山本綾子氏を任命することに同意する。

同意第9号▼農業委員会委員の任命の同意

近藤芳宏氏を任命することに同意する。

同意第10号▼固定資産評価員の選任の同意

19 事業名 初雁公園整備
 翌年度繰越額 69,200,000円
繰越理由 初雁公園整備に係る付替道路整備工事に令和3年度にわたる期間を要したため

20 事業名 江川都市下水道管理
 翌年度繰越額 22,000,000円
繰越理由 図書作成業務委託に令和3年度にわたる期間を要したため

21 [事業名] 教職員研修充実推進
 翌年度繰越額 2,821,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

22 [事業名] 小学校運営管理
 翌年度繰越額 8,991,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

23 [事業名] 小学校施設整備
 翌年度繰越額 18,000,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

24 [事業名] 小学校情報教育推進
 翌年度繰越額 71,346,200円
繰越理由 GIGAスクール構想の加速化を図るための大型電子黒板の導入に令和3年度にわたる期間を要したとともに国の補正予算(第3号)に併せ3月に補正予算措置したため

25 [事業名] 小学校大規模改造
 翌年度繰越額 333,580,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

26 [事業名] 中学校運営管理
 翌年度繰越額 6,410,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

27 [事業名] 中学校施設整備
 翌年度繰越額 14,400,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

28 [事業名] 中学校情報教育推進
 翌年度繰越額 10,315,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

29 [事業名] 中学校大規模改造
 翌年度繰越額 285,000,000円
繰越理由 学校施設環境改善交付金の交付決定及び国の補正予算(第3号)に併せ実施するため

30 [事業名] 高等学校運営管理
 翌年度繰越額 2,400,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

6 [事業名] 赤ちゃん応援手当給付事業
 翌年度繰越額 17,921,000円
繰越理由 赤ちゃん応援手当の給付について令和3年度にわたる期間を要したため

7 [事業名] 商工業振興
 翌年度繰越額 54,238,721円
繰越理由 プレミアム付商品券の発行について令和3年度にわたる期間を要したため

8 [事業名] 観光案内
 翌年度繰越額 35,800,000円
繰越理由 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光消費の促進を図る事業について令和3年度にわたる期間を要したため

9 [事業名] 幹線道路(市道)整備
 翌年度繰越額 296,113,525円
繰越理由 市道0033号線歩行者用隧道整備に令和3年度にわたる期間を要したため

10 [事業名] 広域幹線(市道)整備
 翌年度繰越額 17,100,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

11 [事業名] 広域幹線(市道)整備(用地)
 翌年度繰越額 2,993,000円
繰越理由 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

12 [事業名] 橋りょう維持補修
 翌年度繰越額 62,100,000円
繰越理由 国の補正予算(第3号)に併せ、3月に補正予算措置したため

13 [事業名] 橋りょう新設改良
 翌年度繰越額 54,998,100円
繰越理由 久保川橋架替工事に令和3年度にわたる期間を要したため

14 [事業名] 河川環境整備
 翌年度繰越額 53,020,000円
繰越理由 古川排水路の親水護岸工事に令和3年度にわたる期間を要したため

15 [事業名] 中小河川排水路整備
 翌年度繰越額 6,685,200円
繰越理由 設計業務委託に令和3年度にわたる期間を要したため

16 [事業名] 準用河川整備
 翌年度繰越額 89,660,000円
繰越理由 準用河川久保川の護岸改修工事及び設計業務委託に令和3年度にわたる期間を要したため

17 事業名 川越駅西口都市基盤整備
 翌年度繰越額 5,464,000円
繰越理由 権利者による補償物件の移転に不測の日数を要したため

18 事業名 川越駅南大塚線
 翌年度繰越額 19,979,808円
繰越理由 電線地中化に係る工事委託に令和3年度にわたる期間を要したため

**報告第2号
 令和二年度川越市公共下水道事業会計
 継続費繰越計算書**

1 [事業名] 岸町一丁目下水道管路施設更生事業
 (令和元年度から令和3年度の3か年継続事業)
 継続費の総額 478,500,000円
 令和2年度継続費予算現額 332,500,000円
 令和2年度支出義務発生(見込)額 45,300,000円
 翌年度通次繰越額 287,200,000円

2 [事業名] 上下水道管理センター監視制御設備更新事業(汚水分)
 (令和2年度から令和3年度の2か年継続事業)
 継続費の総額 150,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 50,000,000円
 令和2年度支出義務発生(見込)額 0円
 翌年度通次繰越額 50,000,000円

3 [事業名] 上下水道管理センター監視制御設備更新事業(雨水分)
 (令和2年度から令和3年度の2か年継続事業)
 継続費の総額 150,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 50,000,000円
 令和2年度支出義務発生(見込)額 0円
 翌年度通次繰越額 50,000,000円

**報告第3号
 令和二年度川越市繰越明許費繰越計算書
 (一般会計)**

1 [事業名] 交通安全施設整備
 翌年度繰越額 4,750,000円
繰越理由 ゾーン30対策工事について、令和3年度にわたる期間を要したため

2 [事業名] 施設援護
 翌年度繰越額 297,866,000円
繰越理由 補助事業者が実施する施設整備工事が遅延し、年度内に完了できなかったため

3 [事業名] 社会福祉施設復旧補助(特別養護老人ホーム)
 翌年度繰越額 1,557,947,000円
繰越理由 令和元年東日本台風により被災した特別養護老人ホーム等の施設及び設備の復旧について令和3年度にわたる期間を要したため

4 [事業名] 東西後楽会館運営管理
 翌年度繰越額 38,090,800円
繰越理由 川越市老人福祉センター西後楽会館の冷房改修工事について令和3年にわたる期間を要したため

5 [事業名] 新型コロナウイルスワクチン接種
 翌年度繰越額 2,399,900,036円
繰越理由 新型コロナウイルスワクチン接種の実施について令和3年度にわたる期間を要したため

**報告第1号
 令和二年度川越市継続費繰越計算書
 (一般会計)**

1 [事業名] 本庁舎老朽化対策事業
 (令和2年度から令和4年度の3か年継続事業)
 継続費の総額 1,663,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 259,000,000円
 令和2年度支出済額 96,300,000円
 翌年度通次繰越額 162,700,000円

2 [事業名] 子育て安心施設建設事業
 (令和元年度から令和3年度の3か年継続事業)
 継続費の総額 972,200,000円
 令和2年度継続費予算現額 931,300,000円
 令和2年度支出済額 776,283,500円
 翌年度通次繰越額 155,016,500円

3 [事業名] 東清掃センター大規模改修事業
 (令和元年度から令和3年度の3か年継続事業)
 継続費の総額 2,581,700,000円
 令和2年度継続費予算現額 868,540,000円
 令和2年度支出済額 710,840,000円
 翌年度通次繰越額 157,700,000円

4 [事業名] 川越駅東口駅前広場改修事業
 (平成30年度から令和3年度の4か年継続事業)
 継続費の総額 1,600,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 1,039,867,200円
 令和2年度支出済額 861,389,700円
 翌年度通次繰越額 178,477,500円

5 [事業名] 脇田歩道橋耐震化事業
 (平成30年度から令和3年度の4か年継続事業)
 継続費の総額 466,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 309,355,432円
 令和2年度支出済額 140,191,322円
 翌年度通次繰越額 169,164,110円

6 [事業名] 旧川越織物市場整備事業
 (平成29年度から令和5年度の7か年継続事業)
 継続費の総額 1,044,000,000円
 令和2年度継続費予算現額 176,135,120円
 令和2年度支出済額 73,726,000円
 翌年度通次繰越額 102,409,120円

Q 市立小・中学校の敷地や

A 教育委員会で把握した侵入件数は、平成30年度0件、令和元年度1件、令和2年度1件で児童生徒に実害のある侵入者はいない。

Q ここ数年の本市における不審者等の学校敷地内や校舎内への侵入件数と主な被害についてどうか。

A 通学路の安全確保の視念に立った巡回及び点検を行い、適宜、学校に情報提供等を行っていただく。「スクールガード・リーダー」を依頼し、専用のベスト、帽子、腕章等を着用して登下校の危険個所を見守っている。また、学校応援団やPTA本部などの協力のもと、登下校時の見守り活動や地域防犯推進委員による自治会、PTAと連携した自主防犯パトロールを実施している。教育委員会でも毎週金曜日や不審者事案が発生した際に、青色回転灯付パトロールカーで巡回している。

Q 現在の見守り体制が、市民の皆様のボランティアに頼りつきりであるという一抹の不

A すべての学校において、危機管理マニュアルを作成し、その中で不審者事案の発生時における対応訓練を実施したり、研修内容によっては警察等の専門機関と連携を図りながら、より実践的な研修を行ったりして、各学校で工夫している。

Q 学校敷地への不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成及び点検状況を含めた各学校の取組はどうか。

A 防犯カメラは小学校3校、中学校9校に設置済みで、不審者の侵入や窓ガラスの破損被害など学校からの要望に基づき設置予定である。また、防犯警報装置は全小・中学校に警備会社との委託契約により設置している。

Q 校舎への不審者侵入抑止としての防犯カメラの設置状況と今後の設置予定はどうか。また、侵入を知らせる防犯警報装置に設置状況はどうか。

A 防犯カメラは小学校3校、中学校9校に設置済みで、不審者の侵入や窓ガラスの破損被害など学校からの要望に基づき設置予定である。また、防犯警報装置は全小・中学校に警備会社との委託契約により設置している。

Q 教職員の防犯などの危機管理の研修状況はどうか。

A 見守り協定などの締結は行っていないが、自治会や民間事業者などの協力を得るの重要性と考える。各学校で地域の特性や実態を鑑み、地域各種団体と協力し、地域の見守り体制を構築している。今後もさらに教育委員会としてサポートに努める。

Q 地域の見守り体制について、自治会や民間事業者などと学校や教育委員会が見守り協定などを締結した事例はあるのか。併せて見守り体制の構築についての見解を伺う。

A 今後もスクールガード・リーダーに依頼して継続した見守り体制の維持継続に努める。学校、家庭、地域が三位一体となった見守り体制を整備する。

Q 安を持つている。今後も見守りの維持継続や体制の充実を確かなものとするためには、何らかの仕掛けが必要ではないかと考える。そこで、今後の登下校時の見守り体制の維持継続についての見解を伺う。

A 各学校で教職員がAEDの使用法など児童生徒の生命や安全を守るための校内研修を実施している。また、教職員の危機管理意識向上に係る内容を年次研修等に組み込み、キャリア段階に応じて研修している。管理職には校長会・教頭会の機会に指示・伝達とともに研修実施している。今後も研修会を通じて、危機管理についての自己意識や対応力、安全教育等に関する指導力を高めていく。

Q 児童生徒の防犯ブザーの所持について伺う。併せて、防犯ブザーの鳴動点検についてどのような取組を行っているのか。

A 新入学児童に埼玉県トラック協会から「防犯ブザー」が寄贈され、小学校入学時に配布している。登下校時に必ず携帯するとともに、危険を感じた際の鳴らし方など適切な使い方を指導している。また、鳴動点検は小学校の各学級で安全点検日等を活用して、定期的に確認している。

Q 児童生徒の防犯ブザーの所持について伺う。併せて、防犯ブザーの鳴動点検についてどのような取組を行っているのか。

A 新入学児童に埼玉県トラック協会から「防犯ブザー」が寄贈され、小学校入学時に配布している。登下校時に必ず携帯するとともに、危険を感じた際の鳴らし方など適切な使い方を指導している。また、鳴動点検は小学校の各学級で安全点検日等を活用して、定期的に確認している。

ととともに、非常事態に際し、

31 [事業名] 特別支援学校運営管理
 翌年度繰越額 10,101,000円
繰越理由 教育用情報端末の導入に日数を要したとともに国の補正予算（第3号）に併せ、3月に補正予算措置したため

報告第4号
 令和二年度川越市水道事業会計予算
 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 配水管更新事業
 翌年度繰越額 213,724,700円
繰越理由 「重要施設配水管耐震化その他工事（大字砂新田ほか）」、「重要施設配水管耐震化その他工事（大字上戸ほか）」及び「配水管改良その他工事（三久保町ほか）」において、入札不調となり設計内容を見直したため

2 [事業名] 原水浄水施設改良事業
 翌年度繰越額 20,425,900円
繰越理由 「重要施設配水管耐震化その他工事（大字上戸ほか）」及び「配水管改良その他工事（三久保町ほか）」において、入札不調となり設計内容を見直したため

32 [事業名] 学校保健活動の充実
 翌年度繰越額 26,832,000円
繰越理由 国の補正予算（第3号）に併せ、3月に補正予算措置したため

報告第5号
 令和二年度川越市公共下水道事業会計予算
 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

1 [事業名] 汚水管渠整備事業
 翌年度繰越額 75,975,200円
繰越理由 「新河岸第9処理分区汚水枝管築造工事（その1）」において、工法変更が生じたため

2 [事業名] 汚水管渠改良工事
 翌年度繰越額 346,778,400円
繰越理由 「新河岸第3処理分区下水道管布設替工事」において、入札不調になり、設計内容を見直したため、並びに「雨天時侵入水対策計画策定業務委託」、「管路耐震化工事（その1）」及び「管路耐震化工事（その2）」において、国の補正予算（第3号）に併せ、3月に補正予算措置したため

一般質問の概要報告

平成28年12月定例議会で「通学中の安全確保について」を一般質問し、交通安全対策と防犯対策の両面から通学時の課題を確認させていただきました。今回は「市立小・中学校のセキュリティについて」として、登下校時の不審者対策や校舎内への不審者侵入対策などについて、一般質問しましたので、概要をお知らせします。

議案第59号▼専決処分の承認を求めることについて

川越市税条例の一部改正

①個人市民税の新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等の特別控除の特例を令和17年度まで、入居期限を4年度まで延長、②固定資産税及び都市計画税の負担軽減措置により課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据置、③軽自動車税の環境性能割軽減特例の延長、④退職所得申告の電磁的方法による提出など一部改正の専決処分を承認する。

議案第60号▼令和3年度川越市一般会計補正予算(第2号)

歳入は国の新型コロナウイルス

ルス感染症セーフティネット強化交付473,346千円及び感染症発生動向調査事業費負担金111,375千円、市費の基金繰入金111,375千円、歳出は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で低所得のひとり親(児童約3,700人)及びひとり親(児童約4,800人)の子育て世帯に対して、児童一人当たり一律5万円の給付事業473,346千円、高齢者施設等の従事者等に対するPCR検査の実施で高齢者入所施設97施設、約3,500人、障害者入所施設29施設、約1,000人に対し1人5回分の222,750千円の総額696,096千円増額し、予算総額113,563,335千円とする。

4月臨時議会報告

4月16日開催の臨時議会の結果報告

議案はすべて原案可決されました

新型コロナウイルス感染症対策に関する市の予算

I 子育て世帯への生活支援及び高齢者施設等の従業員のPCR検査を実施するため、補正予算(第2号6億9,609万6千円)を措置しました。

- 1. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(4億7,334万6千円・全額国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金)**
 - (1) 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的支援を必要とする低所得のひとり親及びふたり親の子育て世帯に児童一人当たり5万円を給付する。
 - (対象者) ①ひとり親世帯…児童手当受給者等(児童約3,700人)
 - ②ふたり親世帯…①以外の低所得の子育て世帯(児童約4,800人)
 - (給付額) 児童一人当たり一律5万円
 - (実施期間) 児童手当受給者には5月中に支給、児童手当受給者以外は申請が必要で、申請期限は令和4年2月末まで、令和4年3月31日までに支給を済ませる。
- 2. 高齢者施設等の従業者等に対するPCR検査の実施(2億2,275万円・うち1/2は国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源)**
 - (1) 高齢者施設・障害者施設において、感染拡大リスクを低減し、利用者が安心してサービスを受けられるように施設従業者等への定期的なPCR検査を実施する。
 - (対象者) ①高齢者入所施設 97施設…約3,500人(新規入所者含む)
 - ②障害者入所施設 29施設…約1,000人(新規入所者含む)
 - (実施期間) 令和3年4月下旬から6月30日まで予定
 - (検査回数) 1人5回予定(検査費用は全額市負担)、新規入所者は1回



Q 新型「コロナウイルス」感染症対策によって、不審者の侵入防止対策に影響があるのか。

A 学校では新型コロナウイルス感染症対策として、窓を開け常時換気している。一方で不審者の侵入防止のため門扉昇降口の施錠や児童生徒が不在時は校舎1階の窓を閉める等を行い、不審者侵入防止対策と新型コロナウイルス感染症防止対策の両立に努めている。

Q 地域に開かれた学校教育と不審者の侵入防止対策の課題について伺う。

A 開かれた学校教育として、家庭や地域社会と連携・協力し子どもたちの健全育成を目指すことが求められている。学校公開日や行事等を通じて、積極的な家庭や地域社会に学校の教育活動を発信したり、講師として地域の方等に授業協力を得たりしている。一方で不審者の侵入防止対策の課題として、人の出入りが多くなる行事等の機会には、教職員だけでは万全な体制で不審者の侵入防止対策を講じることは難しい。各学校では平時は入校時の記名や入校証の発行等により対策に努めているが、行事等の際には、PTA本部等に協力を依頼し、校地内のパトロールを実施したり、警察等の警備依頼を行ったりして不審者の侵入防止に努めている。

Q 不審者から児童生徒を守り、安心・安全な学校にしたいために、今後どのような対策が必要か。

A 策定中の第三次川越市教育振興基本計画において、施策の柱を「子どもたちの安全・安心の確保」として掲げ、学校・家庭・地域全体で児童生徒の登下校の見守り活動を組織的かつ重点的に実施していく必要がある。今後は引き続き各学校の危機管理マニュアルの定期的な見直しを図り、即時行動に移せるように実践的な研修を行い、意識を高め、いくことが必要と考える。また、教職員の業務負担の軽減の問題が取りざたされている現状を踏まえ、安全・安心な学校づくりを行うために、社会全体が子どもの安全・安心に関心を持つことが大切と考える。今後は保護者や地域住民等が、学校運営に参画するコミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校運営」を実現することで不審者等の危険から社会総がかりで児童生徒を守り、安全・安心な学校を目指したい。

要望

今後も継続的に見守り体制の維持強化が図れるように、例えば、ひとり暮らしの高齢者の見守り協定のよう市内を走り回っている民間の配達や配送事業者との見守り協定や児童遊園を管理する団体との協力など、教育委員会の枠にこだわることなく、幅広い見守り協力体制の構築や自治会連合会などとの見守り協力協定の締結など目に見える形で引き継いで行く事も大事である。そして、見守り活動でPRする腕章やステッカーの作成配布、自動車用マグネットシート作成など市民全体を巻き込んだ見守り体制の展開へと盛り上げ、拡大していただくよう要望する。



III 感染症の影響により収入の減少や失業等により生活の維持が困難な世帯を対象に支援金を給付、高齢者施設等の従業者等に対するPCR検査を8月まで延長、ワクチン接種を推進するため、補正予算（第4号7億4,948万1千円）を措置しました。

1. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（1億5,546万9千円・全額国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）

(1) 都道府県社会福祉協議会は低所得世帯等の生活費用として、「緊急小口資金」や「総合支援資金」の貸付を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により生計の維持が困難な世帯に貸付限度額の引き上げ、償還期限の延長、償還免除などの特例を設けた「特例貸付」を実施している。この度、総合支援資金の貸付限度額に達しているなどにより、「特例貸付」を利用できない世帯に対して、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を3か月間支給する。

（支給月額）単身世帯…6万円、2人世帯…8万円、3人以上世帯…10万円

（支給期間）令和3年7月以降の申請月から3か月間（申請受付は令和3年8月末まで）

2. 高齢者施設等の従業者等に対するPCR検査を8月まで延長（1億6,600万円・うち1/2が国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源）

(1) 4月から6月まで実施している高齢者施設等の従業者等に対するPCR検査を令和3年8月末まで延長するとともに、対象施設・事業所を拡大する。

（対象施設・事業所）

現行…高齢者入所施設、障害者入所施設

拡大される施設…介護通所事業所、障害者通所事業所、障害児通所事業所

（検査内容）民間検査機関から対象施設・事業所に検査キットを送付し、2週間に1回の頻度でPCR検査実施

3. 新型コロナウイルスワクチン接種の実施に係る経費の追加計上（4億2,801万2千円、全額が国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）

(1) 令和3年7月末までの高齢者ワクチン接種のうち、時間外や休日に実施した場合の加算（2億991万6千円）

・時間外…2,070円⇒2,800円（+730円）、休日…2,070円⇒4,200円（+2,130円）

(2) 令和3年8～9月に時間外・休日のワクチン個別接種を実施する医療機関に対し、市独自の加算措置を実施（1億4,708万円）

・時間外…2,070円⇒2,800円（+730円）、休日…2,070円⇒4,200円（+2,130円）

(3) ワクチンを診療所等に小分けするAグループ医療機関の負担軽減のため、市独自の経費の一部支援（1,500万円）

・5万円/日×30日×10医療機関

(4) 集団接種を実施するための医療従事者派遣経費、会場運営経費（2,991万6千円）

・医療従事者派遣経費…1,911万6千円、会場運営経費…1,080万円

(5) ワクチン接種業務に従事する職員の時間外手当の不足分（2,610万円）

・7～9月分

II 感染症対策経費の増額、障害福祉サービス事業所等のサービス継続支援、民間保育所等のICT化等補助、修学旅行等の中止に伴うキャンセル料支援補助などを実施するため、補正予算（第3号のうち3億9,138万円）を措置しました。

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、切れ目のない対応が必要な経費を増額（3億3,880万9千円）

(1) 衛生用品等の購入及び補助として、児童福祉施設及び地域子ども・子育て支援事業実施施設等における衛生用品の購入を補助する。（1億1,290万1千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子ども子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、県の放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染対策事業費補助金）

(2) PCR検査等の公費負担（増額分）として、委託医療機関が行う保険適用のPCR検査等について、検査数の増加に伴い不足が見込まれる患者自己負担費用に係る予算を増額する。（1億3,403万5千円・うち1/2は国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源）

(3) 積極的疫学調査業務（増額分）として、陽性者の健康観察や接触者調査など予算を増額する。また、保健師等派遣業務の期間を延長する。（4,035万6千円・うち1/2は国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源）

(4) 保健所PCR検査用消耗品（増額分）として、検体数の増加に伴い不足が見込まれる消耗品に係る予算を増額する。（4,744万4千円・うち1/2は国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源）

(5) 消防活動時の消防庁舎内における感染防止対策用品の購入など（407万3千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

2. 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援

(1) 障害福祉サービス事業所等において、感染者や濃厚接触者等が発生した場合のサービス継続を支援するため、建物消毒等に係る経費の一部を補助する。（495万5千円・うち2/3は国の障害者総合支援事業費補助金）

3. 民間保育所等に対するICT化等推進補助

(1) 民間保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、ICTを活用した業務システムの導入等に係る費用の一部を補助する。（2,737万5千円・事業総額3,650万円うち1/2は国の保育対策総合支援事業費補助金、1/4は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1/4は事業者負担）

4. 林間学校及び修学旅行中止等に伴うキャンセル料支援補助

(1) 小・中学校における林間学校及び修学旅行の中止等に伴い発生したキャンセル料について、家計への負担を軽減するため支援する。（2,024万1千円、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

（支援対象）小学校…5年生3,095人（令和3年度林間学校）

6年生3,052人（令和3年度修学旅行）

中学校…2年生2,868人（令和3年度修学旅行）

3年生2,684人（令和2年度から3年度に延期した修学旅行）

話題 1

川越市子育て安心施設「すくすくかわごえ」が
7月5日オープン

子育て安心施設
「すくすくかわごえ」
入口



2階の川越市
保育ステーション



保育ステーション
内部

5階建の子育て安心施設「すくすくかわごえ」

【住所：中原町2-1-9】

本川越駅隣接地に川越市子育て安心施設「すくすくかわごえ」が開業しました。5階建てで2階が保育ステーション（朝と夕方は保育所等への送迎待機児童預かり、日中は乳幼児の一時預かり事業実施 ☎049-277-3070）・3階は子育て支援センター・子育て世代包括支援センター（子育て中の親子の交流や子育ての相談や情報提供 ☎049-227-3517）・4階は地域包括支援センター・在宅医療拠点センター（地域で暮らす高齢者の各種相談や支援 ☎049-229-5332）・5階は多目的室・相談室（子どもの居場所づくり事業や世代間交流事業など実施）が設置されています。

話題 2

自由民主党川越市議団が市長にワクチン接種要望書を提出

令和3年7月2日に自由民主党川越市議団として、65歳未満の市民を対象とするワクチン接種が、円滑に進展するよう要望書を川合善明市長に提出しました。

①中小の事業者を対象とした職域共同接種を早期に実現

本市の商工業の特徴は、中小の事業者が多数を占めている点にある。中小の事業者が単体では、医師や看護師の確保や職域接種の最低1千人2千回接種といった条件を満たすことは不可能であり、川越商工会議所等を通じた共同接種体制の整備が喫緊の課題である。よって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と地域経済活動の活性化のために、中小の事業者を対象とした職域共同接種を早期に実現すること。

②居宅系サービス事業所や保育施設等の従事者への接種早期実施

感染者や他の市民と接する機会が多い職種として、医療関係従事者や高齢者入所施設・障害者入所施設などの従事者へのワクチン接種は進んだが、高齢者及び障害者の居宅系サービス事業所の従事者や保育・教育施設の従事者などへの接種は進んでいない。よって、これら高齢者及び障害者事業所や保育・教育施設等の従事者へのワクチン接種を優先して、早期に実現すること。

③児童生徒への夏休み中の個別接種の体制整備

12歳以上から15歳までの児童・生徒は、高齢者と異なり、かかりつけ医療機関をもっていないケースが多い。よって、2学期から安心して学習できるように、川越市医師会などとの協力の下で、夏休み中の個別接種を優先的に受けられる体制を、早期に実現すること。

④県の大規模接種会場の1日900人完全実施

県の大規模接種会場の一つが、本市のウェスタ川越内の南公民館に決まり、8月の接種開始に向けて準備を急いでいる最中であるが、県のワクチン接種能力である1日当たり900人程度を早期に完全実施すること。



この市政報告書の郵送を希望される方は、電話（FAX 共通）049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。また、お知り合いの方をご紹介しますようお願い申し上げます。